

令和 8 年 3 月 30 日

お客さま 各位

「Bank Pay 取引規定」の一部改定について

平素より広島県信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合では、令和 8 年 5 月 11 日から Bank Pay アプリを利用した「ことら送金」による特定用途送金の取扱いを開始することに伴い、「Bank Pay 取引規定」を一部改定しますので、お知らせいたします。

記

1. 対象規定

Bank Pay 取引規定

2. 改定日

令和 8 年 3 月 31 日（火）

3. 改定内容

Bank Pay アプリを利用した「ことら送金」による「特定用途送金」（義援金、支援金、救援金の寄付）の取扱いを開始するための改正となります。

※ 詳細は[新旧対照表](#)をご参照ください。

※ 改正後の規定については「[規定集](#)」よりご参照ください。

以上

【お問い合わせ先】

広島県信用組合 業務部 TEL：0120-745-530（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9 時 00 分～17 時 00 分（土・日・祝日を除く）

